

会 議 録

会議の名称	令和6年度 本庄市社会教育委員会会議
開催日時	令和6年11月13日（水） 午前 ・午後 2時00分から 午前 ・午後 3時00分まで
開催場所	本庄市役所5階 504会議室
出席者	井上健治委員長、芦澤吉一副委員長、明堂純子委員、大塚進委員、 岩崎信裕委員、都丸幸子委員、内田英亮委員、早野清委員、 小暮孝志委員、秋山みち子委員、田村英司委員、染井真委員、 川上憲男委員
欠席者	駒木野昌代委員、櫻井克彦委員、中村幸司委員、木村登志男委員、 田邊晶子委員、
事務局	笠原栄作局長、原道広課長、山田健課長補佐兼生涯学習係長、 高橋歩美主任
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あ い さ つ 4 委員自己紹介 5 委員長及び副委員長選出 6 議 題 （1）本庄市の社会教育の現況について （2）児玉郡市社会教育委員連合会について 7 そ の 他 8 閉 会
配付資料	○配布資料 ・令和6年度 本庄市社会教育委員会会議 次第 ・令和6年度 本庄市社会教育委員会会議 【資料】 【資料1】本庄市社会教育委員名簿 【資料2】本庄市社会教育委員設置条例 【資料3】本庄市社会教育委員の会議規則 【資料4】生涯学習と社会教育の概念整理 【資料5】本庄市社会教育委員の現況について 【資料6】児玉郡市社会教育委員連合会について ○その他配布 ・本庄市の教育 ・令和5年度 本庄市公民館の事業記録 ・令和6年度 公民館クラブガイド

その他特記事項	傍聴人：0人
主 管 課	生涯学習課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
原課長	開会の前に、本日の会議でございますが、本庄市社会教育委員の会議規則第3条に定める「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」とされております。本会議の委員数は18名で、このうち本日ご出席を頂いております委員さんは12名で、半数以上となりますので、本会議は成立しておりますことをここにご報告いたします。 (少し遅れて田村委員が出席された) (資料の確認) 本日は大変お忙しい中、令和6年度本庄市社会教育委員会会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。 私は、本日の司会を務めます生涯学習課長の 原 と申します。よろしくお願いいたします。 お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、会議の終了は、概ね午後3時30分を予定しております。
原課長	それでは、次第2、委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、下野戸教育長よりお渡しをさせていただくところですが、公務により欠席のため、教育委員会事務局 笠原局長 より交付させていただきます。 配布資料 P1 資料1 の名簿の順でお名前をお呼びさせていただきますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受けいただきますようお願い申し上げます。 また、大変恐縮ですが、2番目以降の委員の委嘱状につきましては、本文を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。 いのうえ けんじ 様 みょうどう すみこ 様 おおつか すすむ 様 いわさき のぶひろ 様 あしざわ よしかず 様 とまる さちこ 様 うちだ えいすけ 様 はやの きよし 様 こぐれ たかし 様 あきやま みちこ 様 たむら えいじ 様 そめい まこと 様 かわかみ のりお 様

	なお本日、<u>駒木野委員、櫻井委員、中村委員、木村委員、田邊委員</u>がご都合により、ご欠席の連絡をいただいております。委嘱状につきましては、後日事務局よりお渡しさせていただきます。 続きまして、次第3あいさつを 教育委員会事務局長 笠原より申し上げます。
笠原局長	本庄市教育委員会事務局 笠原でございます。本来でありましたら、下野戸教育長が皆様にご挨拶すべきところでございますが、公務が重なり出席できませんので、私より挨拶させていただきます。 本日は、公私ともにご多用なところ、令和6年度本庄市社会教育委員会議にご出席をいただき、ありがとうございます。 先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、皆様には委員改選にあたり多大なるご理解をいただき、誠にありがとうございます。 委員の皆様には、それぞれのお立場から青少年の健全育成、子育て世帯への支援、学校と保護者及び地域との連携など様々な場面でご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。 また、昨年度は、第2次本庄市生涯学習推進指針の策定にご指導、ご協力をいただき、お礼申し上げます。 教育委員会では、本市の社会教育をさらに推進、充実させて行きたいと考えておりますので、今後も皆様からのご助言、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。
原課長	続きまして、次第4でございますが、皆様には大変恐縮ではございますが、自己紹介をいただきたいと思います。 それでは名簿順で、井上委員からお願いいたします。 <u>(委員自己紹介)</u> ありがとうございました。 事務局の方からも自己紹介をさせていただきます。 <u>(事務局自己紹介)</u>
原課長	それでは、次第5の委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。 配布資料 P4 資料3の本庄市社会教育委員の会議規則第2条第1項で、「会議の運営上委員の互選により委員長1人及び副委員長1人を置く」との規定により、委員長、副委員長の方の選出をお願いしたいと存じます。 早速ではございますが、皆様より会長及び副会長につきまして、推薦または自薦いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
早野委員	井上委員が良いと思います。
都丸委員	事務局案があればお願いいたします。
原課長	事務局案とのお話がありましたがよろしいでしょうか。 前回、井上委員に委員長をお願いし、ご選出いただきました。井上委員は、社会教育委員を長く務めておられ、井上委員に委員長をお願いできればと考えております。また、副委員長ですが、前回同様、芦澤委員にお願いできればと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員	(拍手)

原課長	委員長・副委員長におかれましては、委員長席・副委員長の席へご着席をお願いいたします。 それでは、井上委員長・芦澤副委員長より、ご挨拶をお願いいたします。
井上委員長	皆様方から継続して委員長としてのご指名をいただきました。体力の続く限り、頑張っております。これからもよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
芦澤委員長	副委員長ということでご指名いただきありがとうございました。これからの子どもたちのことを考えるにあたり、社会教育委員の立場は重要で難しい面もあると考えます。皆様のご意見を取り入れながら進めて参りたいと考えます。よろしくお願いいたします。
原課長	では、次第6の議題に移ります。議事進行につきましては、本庄市社会教育委員の会議規則第2条第2項の規定により、委員長が会議の議長となって進めることになっておりますので、これからの議事の進行は井上委員長によりをお願いいたします。
井上委員長	それでは、本日の議事に入ります。 「(1) 本庄市社会教育事業の現況について」事務局より説明をお願いいたします。
山田補佐	議題(1) 本庄市社会教育事業の現況について資料4・5をもとに説明
井上議長	事務局より、「(1) 本庄市社会教育事業の現況について」説明がございましたが、ご意見等ございませんか。
大塚委員	学ぼう舎について、運営を館長が一人で行ない、協力者を探しているように感じております。学校教育では、学校応援団として各自治会などの各種団体が入り協力して運営しております。仁手小学校の場合、みどりのボランティアということで、学校の近くの休耕地を借りて米や野菜を作って収穫体験をしております。仁手公民館でもそういった体験をする際の問合せがありました。 運営に地域の組織を入れてみてはどうかと考えます。
山田補佐	学ぼう舎では、公民館長がコーディネーターとして中心となって、地域の方々やボランティアとしての意識の高い方に参加をしていただいております。 コーディネーターである館長と支援する方々で各公民館において活動しております。大塚委員のご提案していただいた新たに地域の組織を入れる点については、新たな支援者を募る際に、もっと広く効率的に運営できるよう研究して参ります。
都丸委員	仁手公民館で収穫体験や昔あそびを行おうとしましたが、誰に聞いたらよいか分からない場合があったようです。学ぼう舎では、毎回子どもたちに様々な体験をさせたいと考えて進めていることから、地域の方も来ていただいて、活動をみていただくだけでも広がっていきますので、協力を仰いでいきたいと考えます。今後ともよろしくお願いいたします。
山田補佐	貴重なご意見をありがとうございます。参考とさせていただき、事務を進めて参ります。
早野委員	具体的な説明を求めます。
芦澤副委員長	学ぼう舎で館長が企画する時にそれを支えるスタッフが必要と考えます。例えば地元の方々に活動に加わってもらう必要があると考えます。

山田補佐	学ぼう舎の講座を行うにあっては、例えば福祉体験や工作など様々な特色のある講座を6地区の公民館で開催しております。 その講座の講師を選定する際は、館長だけでなく、参加している支援者の方々からも提案や意見をいただきながら企画運営をしており、その過程で講師として地域の方々にも参加をしていただいているところです。
川上委員	学ぼう舎は6地区の公民館で行っているということですが、全体的なプランをもとに行っているのか、それとも6地区の特色に応じてそれぞれで行っているのか説明をお願いいたします。
高橋主任	6地区の公民館で、前半は自主学習の支援と後半は体験学習を行っております。前半は、子どもたちが宿題やドリルを持ってきて行う自主学習で、スタッフとしてみんなの師匠とコーディネーターとして館長が自主勉強を支援しております。 大塚委員が言われる外部からの講師については、後半の学ぼう舎タイムという体験学習の部分となります。外部講師を呼んでの体験学習やみんなの師匠が持っている技能で体験活動を行ったり、福祉体験や特別支援学校の文化祭を見学したりなどを各公民館において計画し、行っております。
川上委員	私の友人が、公民館で師匠をしております。行った内容をシェアできるようにすると、全体としてクオリティが上がると考えます。
原課長	先ほどの説明でもありましたように6地区の公民館で行っておりまして、学ぼう舎の目的は子どもたちの安全な居場所づくり、もう一つが地域とのコミュニティづくり、地域の方々が参画して子どもと大人が交流しコミュニティを深めていくことにあります。 前半が自主学習の支援、後半が体験学習。体験学習については、各公民館の特色に応じて、企画運営をお任せしている部分もありますが、学ぼう舎の目的に則してものを行っております。 また、定期的にコーディネーター会議を行い、評判の良かった点などの情報交換を密に行っておりますことから、コーディネーターである公民館長どうしの繋がりは非常に強く、フィードバックされていると感じております。
井上委員長	以上の説明でよろしいでしょうか。他になにかございますか。
明堂委員	学ぼう舎は6地区の公民館で行っているとのことですが、本庄地域は小学校区ごとに公民館があり、児玉についても公民館があります。学ぼう舎を全ての公民館で行うべきと考えますが、行っていない地区があるのでしょうか。
山田補佐	学ぼう舎は現在、本庄南公民館、本庄西公民館、仁手公民館、北泉公民館、児玉公民館、共和公民館の6地区の公民館で行っております。各小学校区や地区の子ども人数、また会場の条件等によって、地域を定めて配置しております。
明堂委員	本庄東小学校区には、本庄東公民館がありますが、行っていないならその理由があると思います。その地区に居場所を必要とする子どもが居ないはずは無いので、見直すものは見直すのか、それとも自然発生的に無いものは無いとするのか、旭にも藤田などにも公民館はありますので、事務局の考えを伺います。

原課長	本庄地域には各小学校区に公民館があり、現在学ぼう舎を行っている 6 会場は、非常にバランス良く配置されております。本庄東小学校区に必要なか否かにつきましては、必要と考えており、以前は、本庄東小学校区で本庄東中学校を会場として行っておりました。
明堂委員	本庄東小学校でなく、本庄東中学校ですか。
原課長	本庄東中学校は、開設が可能な場所で本庄東小学校に近い場所でありましたが、東中学校で土曜日に行った場合、子どもたちが外で遊べないことや、東公民館については駐車スペースの面から設定するのが難しい面がございました。 そこで、仁手公民館であれば、外遊びもでき、駐車スペースも確保されていることから、本庄東小学校区の子どもたちが来れると考え設定をさせていただきます。 事務局としましては、配置のバランスは適切であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
明堂委員	理解をお願いいたしますとかではなく、本庄東小学校区に住んでいる者として、仁手公民館では遠いです。市は全体をみてそう言いますが、本庄東公民館でも駐車場はあり、保護者の送迎や徒歩であれば問題ないと考えます。本庄東小学校区の子どもたちを仁手公民館でカバーしているとは言い難いと感じております。 色々な事情があって行えないのであれば仕方ないと思いますが、本庄東小学校区でも行っていただけたら、ありがたいと考えます。
原課長	明堂委員のご意見を参考とさせていただきます。学ぼう舎は、令和 2 年度からの事業を開始いたしました。年々参加者が増えておりますので、状況によっては、本庄東公民館の開催についても検討いたします。
井上議長	ほかにご意見等はありませんか。 (意見等なし) 意見ないものと認め、質疑を終結いたします。
井上議長	続きまして、「(2) 児玉郡市社会教育委員連合会について」事務局より説明をお願いいたします。
山田補佐	資料 6 を基に説明。
井上議長	事務局より、「(2) 児玉郡市社会教育委員連合会について」説明がございましたが、ご意見等ございませんか。
委 員	(意見等なし)
井上議長	意見ないものと認め、質疑を終結いたします。 これで、本会議の議事は終了いたしました。大変、貴重なご意見ありがとうございました。
原課長	ありがとうございました。 続きまして、「次第 7 その他」ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
秋山委員	青少年健全育成のつどいの通知をいただいております、行こうと思っております。とても立派な発表を行っており、昨年も非常に感激いたしました。 そこで今年は、友人を誘って参加したいと考えておりますが、通知をいただいている方でも参加してよろしいでしょうか。
原課長	どなたでも参加可能です。そういった方がおられましたが、是非お声がけをお願いいたします。

芦澤副委員長	お言葉ありがとうございます。子どもたちの素晴らしい発表等を見に来ていただけたら幸いです。昨年度の主張の発表者には埼玉県大会で受賞された方、全国大会に出場された方もおり、中学生は実に色々なことを本当によく考えていることが感じられます。また、主張発表の指導にあたられる先生方の子どもたちへの厚いご指導に大変感謝しております。是非色々な方にお声がけいただき、ご参加ください。
明堂委員	秋山委員がそういった疑問を持ってしまったことは、周知が不足していたのではと感じます。
芦澤副委員長	来年度は、是非どなたでも観覧できることを広報していただけたら幸いです。
原課長	広報ほんじょうとホームページでお知らせをさせていただいております。来年度は皆様に分かりやすいように工夫して広報いたします。 ほかにご意見等はありませんか。
委員等	(意見等なし)
原課長	事務局より、報告事項等がありますか。
山田補佐	事務局より報告させていただきます。 今回の会議にご出席いただいた報酬の支払は、指定された口座に11月中を予定しております。
原課長	事務局より報告させていただきましたが、委員の皆様からほかにございましたら、お願いいたします。
委 員	(意見等なし)
原課長	それでは、意見等ないようですので、閉会を芦澤副委員長にお願いいたします。
芦澤会長	先ほどの主張の埼玉県大会では、3万点の応募がありました。その中で小学生5名中学生5名、高校生5名選出されましたが、本庄市から令和5年度に2名令和6年度に1名が選出されました。子どもたちの発表に対する関連性が少しずつ出てきております。是非ともご来場ください。 本日は社会教育の現状等を事務局から説明していただき、また色々と皆様のご意見をいただきありがとうございました。本日の会議の内容を持ち帰っていただき、それぞれの地域等でのご活躍をご祈念いたします。それでは、これを持ちまして令和6年度本庄市社会教育委員会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。